

政策整理番号 2

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-----------	-----	----------------------------------

施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実
------	---	-----	---------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

<p>【政策評価指標達成状況から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標名:周産期死亡率 達成度A ・(達成状況の背景)ハイリスク妊婦を円滑に受け入れる体制が整備されつつある。 ・(達成度から見た有効性)確実に死亡率は低下しており有効である。 <p>【県民満足度(政策)の推移から】 概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満足度は50と低い、満足度60点以上の割合は41.6%と一定の満足を得ていることから概ね有効と判断する。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】 有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14・16年度の厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査によると、全国の小児科医(14,481人 14,677人)、産婦人科医(10,618人 10,163人)となっており、こうした中、県子ども病院ができ専用病床(160床)が確保されたことにより、医師の配置を始め体制が充実した。 ・女性の小児科医は、出産等で離職した後、復帰しにくいといわれている。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成度、満足度、社会情勢から判断して施策は有効である。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	小児総合医療整備事業(小児総合医療システム整備事業)	6		
2	主	小児総合医療整備事業(周産期医療対策事業)	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

<p>【国,市町村,民間団体との役割分担】 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国)小児科病院群輪番制運営費補助事業や総合周産期母子医療センター運営費補助事業により支援。 ・(県)上記の他、協議会の運営により関係者の連携を推進している。 ・(市町村)自治体病院の運営により、地域医療を担っている。 ・(民間団体)減少はしているが、民間医療機関による小児科及び産科も健在である。 ・周産期・小児医療分野は、担い手が減少しており、行政による支援が必須であり県の関与は適切である。 <p>【施策目的を踏まえた事業か】 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率の低下のためには、関係者の連携が不可欠であり、本事業は有効である。 <p>【事業間で重複や矛盾がないか】 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ対象が違うことから適切である。 <p>【社会経済情勢に適応した事業か】 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に加えて人口の減少も始まったといわれており、周産期医療の充実は不可欠である。 <p>【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の新生児は年間2万人強であり少子化に歯止めが掛かっていないほか、一般県民には実感しにくい分野になりつつある。かい離度は50と非常に高く、次代を担う乳幼児等の救命のためには一層の推進が必要である。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期・小児医療の担い手が減少している中で、本分野は多くの関係者により支えられており、少子化社会での女性への安心感の醸成や医療関係者の連携を推進するには、県による支援が必要である。 ・県関与の適切性及び事業群設定の妥当性は適切と判断する。

施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実
------	---	-----	---------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【施策満足度から】課題有
 ・県民満足度は40点と低く施策の有効性は確認できないが、施策重視度は高いことから、一層の施策推進が必要である。

【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・周産期死亡率は確実に低下しており事業効果がでている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし

【業績指標推移から】有効
 ・関係者による協議、連携は推進しており体制整備は整いつつある。

【成果指標推移から】有効
 ・事業効果により周産期死亡率が低下している。

【総括】
 ・周産期医療体制整備の推進により確実に効果がでていることが政策評価指標などから確認できるが、施策満足度には反映されていない。施策としては概ね有効と判断する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・指標は達成されており確実に成果がでている。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】該当なし

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的
 ・業績指標は昨年に比べて低下しており、総合周産期母子医療センターを中心とした医療機関の連携の推進によるものであり、概ね効率的と判断する。

【総括】
 ・周産期・小児医療を志す医師は減少しており、安定的なサービスの確保のためには、行政による体制の整備は不可欠である。上記の視点から、事業群全体としては効率的と判断する。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

・B-1周産期・小児医療の担い手が減少している中で、本分野は多くの関係者により支えられており、少子化社会での女性への安心感の醸成や医療関係者の連携を推進するには、県による支援が必要である。

・B-2周産期医療体制整備の推進により確実に効果がでており、事業の継続が必要である。

・B-3周産期・小児医療を志す医師は減少しており、安定的なサービスの確保のためには、行政による体制の整備は不可欠であり効率的である。

・医学生の産科・小児科医への誘導、診療報酬による誘導など国と連携した総合的取組が必要であり、県として可能な施策としては適切である。

・上記B-1～3を総括し施策全体としては適切と判断する。

政策整理番号 2

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	病院局県立病院課
------	-----	-------	------------	-------	----------

政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-----------	-----	----------------------------------

施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実
------	---	-----	---------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H15	H16	H17
						事業費(千円)		
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	小児総合医療システム整備事業 【医療整備課】	720	周産期・小児医療協議会の開催(平成16年度から)	医師など医療関係者により周産期・小児医療の充実に向け協議した。	周産期・小児医療協議会及び小児医療部会の開催	8 2,384 3.4E-03	4 1,307 3.1E-03	2 720 2.8E-03
2	周産期医療対策事業 【医療整備課】	38,449	周産期医療部会の開催(平成16年度から)	産婦人科医師など医療関係者により周産期医療の充実に向け協議した。	周産期医療部会の開催	1 29,774 3.4E-05	2 37,235 5.4E-05	1 38,449 2.6E-05
3								
4	[]							
5	[]							
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
	[]							
	[]							
	事業費合計	39,169						

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 2

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	
------	-----	-------	------------	-------	--

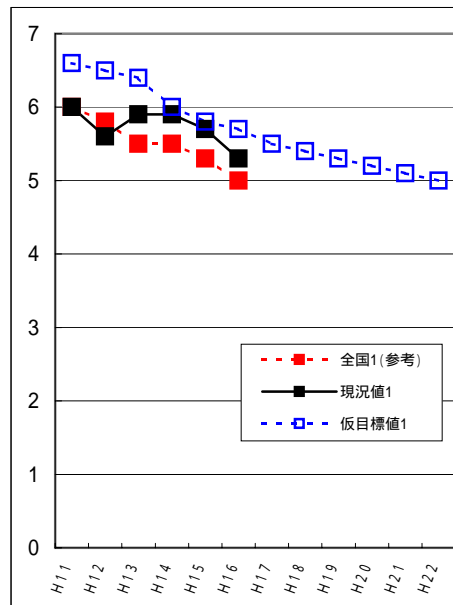
政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
------	-----------	-----	----------------------------------

施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実
------	---	-----	---------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
周産期死亡率(出産千当たり)		出産千当たり						
目標値	難易度	H17	5.5					
		H22	5.0					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
現況値 (達成度判定値)	6.7	6.7	6.0	5.6	5.9	5.9	5.7	5.3
仮目標値		6.7	6.6	6.5	6.4	6.0	5.8	5.7
達成度		B	A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・少子社会の更なる進展が予想される中で、次代を担う子ども達が健やかに成長できる社会づくりが急務である。
 ・医療面においては、安心して子どもを産み育てられるとともに、病気を持った子どもとその家族が、望ましい環境の中で治療を受けられるよう周産期・小児医療の充実が求められている。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移			
施策重視度(中央値、点)A	90	H16	H15	H14	
施策満足度(中央値、点)B	40	80	80	80	
かい離 A-B	50	50	50	50	
		30	30	30	
満足度60点以上の回答者割合(%)	24.4	満足度60点以上の回答者割合	33.9	33.3	34.8

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・平成14年4月に仙台赤十字病院が総合周産期母子医療センターに指定され、また、平成15年11月に県立こども病院が開院しNICU9床が新たに整備されるなど高度医療供給体制が充実してきており、成果が出ているものと推測される。
 ・今後は上記の病院と平成15年3月に地域周産期母子医療センターに認定した10病院との連携を推進してハイリスク妊婦の円滑な搬送体制を早期に確立することが課題である。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・全国平均に比べれば、まだ高い死亡率であるが確実に改善されており、本事業を継続することで一層の成果が期待できることから、政策評価指標として継続する。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 2

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部医療整備課	関係部課室	病院局県立病院課
政策番号	1 - 1 - 2	政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり		
施策番号	2	施策名	周産期・小児医療体制の充実		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・確実に死亡率は低下しており、総合周産期母子医療センターを中心とした周産期医療システムの充実を一層推進する。</p> <p>[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・少子化の中で周産期及び小児医療を志す者が減少しており、現在同分野で活躍している医療関係者を支援することは効率的であり、事業の効果としても周産期死亡率は低下している。 ・県がイニシアチブを持ち周産期・小児医療体制の充実を図るためには、県立こども病院を活用し、県内医療機関を牽引することは有効である。</p>
--

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

<p>[方向性の理由] ・施策重視度90点、施策満足度40点とかい離度が極めて高くなっているが、関係者の連携の促進及び医療資源の効率的活用により施策効果の最大化を図る。</p> <p>[次年度の方向性] ・国からも周産期・小児医療の集約化・重点化の推進の通知がきており、本県としても地域及び大学等の関係者の意見を聴きながら効果的な周産期・小児医療体制の整備に努める。</p>

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	小児総合医療システム整備事業	720	維持	少ない医療資源の有効活用や連携を推進するためにはしばらく継続する。
2	主	周産期医療対策事業	38,449	維持	総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの連携・支援を充実させる。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	39,169		